

平成26年12月5日市長定例記者会見

はじめに

1 鳥取市政10大ニュース選考会を終えて

市長

早いもので、12月になりまして、今年も振り返ってみますといろいろなことがあったように思います。既にお知らせをさせていただいていますが、昨日、今年の10大ニュースを選考いただきまして、発表させていただいたところであります。10大ニュースということで、10件選んでいただいたのですが、今年は、このほかにもいろんなニュースと申しますか、話題を提供させていただいた年であったように思います。

2 12月定例会を迎えるにあたって

市長

議会のほうも4年に1度の改選がありまして、今月17日から新体制で12月定例会が始まります。議会も36名の議員さんから32名ということで、定数が4名減となりましたが、また従来にも増して市議会と十分な連携のもとに、市政の新たな発展の礎を築いてまいりたいと、このように思っているところでございます。

3 若手政策提案チームによる提案を受けて

市長

先週の11月27日には、「すごい！鳥取市」創生本部会議で政策提案チーム、11チームでありますけれども、若手職員を中心としたチームで政策提案を行っていただいたところでもあります。従来にない、非常に斬新な発想や秀逸な提案があったと私は思っておりまして、何よりもこういった自由闊達な政策議論ができると、そのことがこの組織の活性化につながっていくということを期待していきたいと思っています。こういう時代だからこそ、そういった従来の既成概念と申しますか、そういった中で考えていくのではなくて、斬新な発想や思い切った政策提案、そういったものを大切にしていかなければならないのではない

かと思っています。この取り組みが一つのそういった契機となったのではないかなと思っています。

発表項目

4 鳥取市オリジナル『すごい！鳥取市婚姻届用紙』が登場します！

市長

先ほど申しあげました政策提案チームによります政策提案とも関連します。先週、11月26日、すごい！鳥取市婚活サポートセンターのサービスが開始になりました。この政策提案でも、おしゃれな婚姻届と結婚証明書の交付をしたらどうかといった提案もありましたが、実はこの提案とは別に、担当の市民課のほうでも準備をしてくれていました。人生の大きな節目であります結婚を、より思い出に残るものとするということと、今、婚活にいろんな事業で取り組んでいるわけでありまして、こういった関連で新しい鳥取市の婚姻届用紙をつくりましたので、これを発表させていただきたいと思っています。

この様式は戸籍法で定められていますので所定のものでありますが、シロウサギや大黒様と八上姫、そして、鳥取市で今取り組んでいる「すごい！鳥取市！」キャンペーンのキャラクター「SUGO!USAGI」がございまして、こういった婚姻届をつくりました。これは山陰地方では出雲市が10月に山陰市独自のものをつくっておられまして、山陰地方では2例目となります。あわせまして、この婚姻届を提出いただいたときに、婚姻の記念証をプレゼントさせていただきたいと思っています。

この婚姻届は、全国どこでも提出ができます。ということで、これは鳥取市のホームページからもこの様式はダウンロードしていただけますので、また活用していただければと思っています。これは12月15日月曜日から、用紙の配付開始をしてまいりたいと思っています。

5 鳥取市関西情報発信拠点『ととりのまんま』オープニングイベント開催決定！

市長

以前にもお知らせをさせていただいています鳥取市の関西情報発信拠点『ととりのまんま』ですが、このオープニングイベントの内容がこのたび決まりましたので、改めて発表させていただきたいと思います。日時は12月12日金曜日の12時にオープニングセレモニーを予定しています。この日には、道端アンジェリカさんが1日店長をやっていただくことになっていまして、私も一緒に鳥取市の魅力をPRさせていただきたいと思っています。また、御本人がプロデュースされました、鳥取市の野菜とか果物などの食材を使ったスムージーも配付をさせていただきたいと思っています。また、鳥取の特産であります甘酢漬けのラッキョウとか、鳥取の砂丘の砂を使った幸せの砂、こういったものを買ってもらった先着300名の皆さんにプレゼントをさせていただきたいと思っています。今後、この情報発信拠点を中心に、鳥取製品の販路拡大、それから移住・定住の促進、それから観光客の誘客、また企業誘致等、そういったことに大いにこの拠点を活用していきたいと考えています。鳥取市のシティーセールスを、この関西の拠点でこれからも大いにやっていきたいと思っています。

場所は先般も発表させていただいたと思いますが、大阪市北区の中之島フェスティバルタワーの地下1階であります。『ととりのまんま』ということで、ここで情報発信等を行っていききたいと思います。

鳥取の物産でありますけれども、生鮮野菜とか果物、それから天日で自然乾燥させました米、それから先ほど申し上げました甘酢漬けのラッキョウとか、いろんな加工品がございます。乳製品とか肉、そういったものもここで販売をして、大いにPRをしていきたいと思っています。この『ととりのまんま』の公式ウェブサイトも10時、今ちょうどこの時間にオープンをしまして、いろんな情報をここでまたいろいろごらんいただければと思っていますところあります。

質問事項

6 市庁舎問題について

川崎記者（中国新聞）

12月定例会に向けて、各社も同じようなことを聞きたいと思うんですが、市庁舎問題の位置条例、再提案が可能かどうか、現時点で市長、どんなふうにお考えなのか、伺えますか。

市長

この件につきましては、日々状況も変化していますが、我々としては、その状況を見きわめて、できる限り早い段階で再提案ができるようにと思っています。もちろんこの12月17日からの定例会についても、状況を見きわめながら、可能であれば再提案をさせていただきたいと思っています。日々状況が変化していますので、その辺十分に見きわめていきたいと思います。

川崎記者（中国新聞）

そうすると、定例会前の可能性についてはどうなんですかね。

市長

そうですね、12月16日までが現議会の議員の任期ということでもありますので、理論的には12月16日までに今の議会で臨時会を招集して提案をするということは可能ではありますが、少し日程も押してきていますし、状況といたしましてなかなか可決が見込める状況にあるかという、ちょっとそのあたりが不確定要素が多分にあるように判断していますので、ちょっと難しいのかなというような、現段階ですが、考えています。

秦記者（BSS）

先ほどの説明の中で、いろいろ状況が変化しているっていう、その状況というのは、何を指して。

市長

そうですね、端的に申し上げますと、この庁舎の問題、解決を図るのには、位置を変えるという、いわゆる位置条例ですね、こういったものを提案して、特別多数議決の3分の2以上で賛成をいただいて可決をいただくということでありますので、そこが見込めるかどうかということ、そのあたりを慎重に考えて判断していくということになると思っています。

秦記者（BSS）

では、市長としては、3分の2というラインに賛同をもらえるかどうかというのを毎日、常に見きわめておられるということですか。

市長

そうですね、そういう状況です。

秦記者（BSS）

現在の議員の方々については、そういうラインというのはもう超えないなというふうな見きわめができたということによろしいでしょうか。

市長

いや、超えないなということだけでなく、やはりまだ多分に不確定要素があると考えています。むしろ物理的に12月16日までが現議会の任期ですので、臨時会招集の手續等が何日か必要です。そういうものを逆算すると、日程的に少し押してきているなというスケジュール感を持っていますので、そちらのほうでだんだん押してきて難しくなるのかなというのがあります。あわせて、先ほど申し上げましたように、可決が見込めるかどうかというような状況も見きわめる必要がありますので、その2つを勘案しながら判断していくということになると思っています。

秦記者（BSS）

まだ新しい議会が招集にはなっていませんけれども、そこでの3分の2というラインがなかなか賛同を得られないという場合にでも、現在の案というのに、市としては固執とい

いますか、それを貫き通すというお考えなんですか。

市長

はい、それは貫き通す考えであります。固執というよりも、ほかに選択肢があるかという、なかなか現実的にはないと私自身が判断していますので、そのように考えています。

川崎記者（中国新聞）

そうしますと、12月の定例会前までに再提案できないとなると、もちろん定例会に入らなすけれども、合併特例債の活用期限から逆算しても、やっぱり本定例会、12月定例会中に再提案できないと相当厳しい状況になり得ると思うんですね。市長は果たして、じゃあ12月定例会の位置づけとはどんなふうにお考えなんですか。

市長

そうですね、やはり合併特例債の活用期限ということを考えますと、設計関係2年、施工に2年、これは最低かかるということでありまして、何か不測の事態が生じれば、少しスケジュールが延びていくと、そういったことも織り込んで考えていくということになると思います。そういたしますと、逆算するとデッドラインはそんな先ではない、間近に迫ってきていると考えるべきだと思いますので、速やかに状況が変わってきて、そういった可決が見込まれるという状況であれば、速やかに提案をさせていただいて、議会で御審議いただくということにすべきだと考えています。

川崎記者（中国新聞）

何度もおっしゃるデッドラインというのは、12月議会というふうに捉えてもよろしいんですか。

市長

いや、12月議会をデッドラインと捉えるべきかどうかというのは、いろいろスケジュール感で考えますと、そこでここがデッドラインだということを明確に申し上げることはできませんが、やはりそんな先ではないと、もう目前に迫ってきていると、むしろ考えるべきではないかと思えます。これはスケジュールでありますし、一方では、I s 値が0.2とい

う非常に危険な施設であるということを考えれば、耐震改修であれ新築であれ、速やかにこの庁舎の問題解決を図っていくということが必要であると考えています。

秦記者（BSS）

事態が膠着した場合には、何らか今、市のほうが持っておられる案を一部修正してでも、やっぱりある程度妥協といいますか、いわゆるデモクラシーですので、何らかすり合わせというのが必要になる局面も出てくるというふうには想定されませんか。

市長

例えば妥協というのがどういった案なのか、ちょっと私も判断しかねるのですけれども、少なくとも平成21年からこの庁舎の問題について議会のほうでも議論を重ねてこられたという中で、やはりそういった議論のプロセス、そういったことも尊重していくということが必要であります。そのような過程にないような案を、これをいわゆる妥協案、折衷案ということにすることには少し無理があるのではないかと私自身考えています。

川瀬記者（毎日新聞）

現議員の任期中にというのは、今現在、無理だというような認識はないということですね。

市長

日々状況は変わるというふうに考えていますので。

川瀬記者（毎日新聞）

そしたら、現任期でやろうと思ったら、16日までに開かなきゃいけないので、最終日に開いたとしても、来週の9日までに議運を開いて日程を決めなければいけないということですので、ということは、デッドラインとしては9日ということよろしいですか。

市長

そうですね、なかなか臨時会ということになると、もう日程が押していると考えるべきだと思っています。

川瀬記者（毎日新聞）

例えば特例として、緊急の場合は直前でも開くという。

市長

臨時会を招集するという事は1週間前でなくても可能であります。

川瀬記者（毎日新聞）

そうですね。ただ、その場合、緊急を要する場合というふうに地方自治法にもあると思うんですけども、それは緊急を要する場合という認識でいいんでしょうか。

市長

ええ、緊急を要すると。先ほど申し上げましたように、この問題はI s値が0.2というふうに、耐震性に非常に問題があるということでもありますので、まさにこの問題の解決は緊急を要すると考えるべきだと思っています。

川瀬記者（毎日新聞）

では、本当に直前の15日に招集するっていうこともあり得ると。

市長

それがいいのかどうなのかわかりませんが、状況を見きわめながらということで、いろんな選択肢といいますかね、そういったことはあり得るとは思っていますが、感覚的には少しもうスケジュール的に12月16日までは押してきているのかなと思っています。

川瀬記者（毎日新聞）

そしたら、事実上難しいという。

市長

難しいという状況にあると思いますね、スケジュール的にはですね。

川瀬記者（毎日新聞）

そうなった場合、今の現職の議員さん、4年間やってきたんですけども、結局前に進めなかったということになります、それに対して議員さんたちに何か言いたいことってないですか。

市長

いや、特にそういうことはありませんし、現議会の議員さんも、この件の解決に向けて努力をしてくれておられるという状況があることは私も承知をしています。

川瀬記者（毎日新聞）

ただ、結局任期中にできないということになるわけですよね。それに関して何か言いたいことというのはないですか。

市長

それは事実として粛々と受けとめるべきだと思いますね。そういうことであったということ。ただ、振り返ってみますと、先ほど申し上げましたように、この問題については平成21年度から第1次の特別委員会が設置されまして、第4次まで、委員会の回数を数えてみますと107回であったでしょうかね、100回以上に及ぶ議論が重ねられてきたということもありますし、もう少し過去を振り返ってみますと、平成8年からだったと思いますが、この庁舎の耐震対応、どうするかということも検討されてきた経緯もあります。もちろんこの検討の過程等についても、議会のほうもそのあたりの判断をされてきたという、そういった過去の経過もありますので、非常に長い期間、この庁舎の問題というのは議論、検討が重ねられてきたという経緯はございます。

川瀬記者（毎日新聞）

今現在の議員に対してはそうだと思うんですけど、では、新しい議員さんに対して、どういうふうに進めていってほしいというお考えですか。

市長

そうですね、いろんな選択もあるのですが、検討してみますと、私自身は新築移転が最

良の選択であると考えていまして、それは変わりません。そのことについて多くの議員の皆様にご理解をいただきたいと思っております。

川瀬記者（毎日新聞）

時期的な問題で結構押し切る形ですけれども、早急にすべきだというようなお考えも議員さんたちにも伝えていきたいとお考えですか。

市長

そうですね。先送りができるような課題、問題ではないと判断しています。

中村記者（日本海新聞）

先ほどこの問題については妥協案をつくるということは無理があるというお話でしたけれども、一部議員さんの間で、実際、妥協案ということが一部ささやかされているようなのですが、それについては御承知ですか。

市長

いや、私はどういうものかよくわかりませんが、その妥協案なるものが何か議会のほうで議論されて、具体的にこういったものでいくべきだというようなことは承知していません。

中村記者（日本海新聞）

公式の場で議論されていなので市長は承知しておられないということですよ。

市長

はい。

川瀬記者（毎日新聞）

12月議会で再提案する場合は、議会が始まってから追加でということは十分あり得るんですか。

市長

可能性としてはあると思いますね、いろんなパターンといいますか、方法が。

川崎記者（中国新聞）

ただ、あれですよ、次、再提案するというふうになれば、それはもう確実に可決されると、成立するという見込みでないと出せないということですよ。

市長

そうあるべきだと考えています。

7 『ととりのまんま』オープニングセレモニーについて

秦記者（BSS）

大阪にオープンする拠点のオープニングについてなんですけれども、道端アンジェリカさんを起用することなんです、これはどういった意図で、どういったところを期待してなんですか。

市長

そうですね、現在とても活躍しておられるということで、野菜酵素を使ったいろんなスムージーとか、そういったものも、健康食のプロデュースも心がけておられるということと、非常に知名度が高い方だということでもありますので、情報発信するには最適な方ではないかと思ったり、鳥取の食を考えた場合にも、ふさわしい方ではないかなと思っています。

中村記者（日本海新聞）

鳥取と何か御縁があるんでしょうか。

市長

特に御縁があるというようなことは、私は承知していませんが、こういった健康食材等にイメージが合うのではないかなと思っています。

8 バード・ハットにおける提訴について

川瀬記者（毎日新聞）

この臨時議会で報告がありましたバード・ハットでの提訴の件、あれはどういった経緯で提訴になって、あと、ああいった提訴というのはよくあることなんでしょうか。

市長

そうですね、まず、余りああいう内容の提訴というのは、例としては多くはないと。少なくとも鳥取市にとってもそんなに過去、こういった類似したケースがあったというふうには思っていない。経緯としましては、このバード・ハットのイベント開催時等に音量が大きいとか、通風、景観に支障、これは十分に事業に取りかかる前には関係者の皆さん、地元の皆さんに御説明をした上で理解をいただいて進めたわけでありますが、いろんな苦情を申し立てられたということがありまして、それに対して、鳥取市としては債権、債務が存在しないというようなことで対応していかなければならないのではないかという判断のもとで、こういった提訴に踏み切ったところであります。

川瀬記者（毎日新聞）

その訴えというのが相当激しいものだったという認識でよろしいんですか。

市長

いろいろ経緯はありました。そういったことを解決していくために、こういった方法がいいのではないかなという判断のもとで行ったものであります。

川瀬記者（毎日新聞）

日々、苦情というのは市のほうに来ると思うんですけども、今回、珍しい、市として初めてじゃないかというような話があったと思うんですけども、そこまで踏み切ったのは、どうしてかなというふうに。

市長

やはりそういった問題を解決するには、こういった方法がふさわしいということで、い

ろんな弁護士さん等とも相談をした上で行ったものであります。

川瀬記者（毎日新聞）

今後の見通しとして9日に和解期日が入ってますけども、もうこのとおり和解と考えていいんでしょうか。

市長

そうですね、債務不存在の確認請求ということで、12月9日で和解ができれば和解をしていくというのが一番いい選択ではないかと、現段階で考えています。

川瀬記者（毎日新聞）

何かしら市として賠償するということは考えられるんでしょうか。

市長

いや、そういうことは考えていません。

いずれにいたしましても、あそこの施設等をこれからも最大限活用して、市街地の活性化をしていくというようなことができれば、特に何かほかに求めるようなものはないかと思っています。

川瀬記者（毎日新聞）

ただ、ああいった苦情があったということで、今後、配慮なりしていくんでしょうか。

市長

そうですね、その辺を理解いただければ、和解が十分可能であると考えています。

川瀬記者（毎日新聞）

理解というか、いわゆる市民の方、そこに加わっている方、市民に対しての今後の配慮というのは……。

市長

ええ、必要なものはちゃんと配慮もしていきますし、これまでもしてきたと思っています。

中村記者（日本海新聞）

この裁判は共同の原告として商店街組合さんも入って……。

市長

駅前商店街さん。

中村記者（日本海新聞）

そうです。共同の原告ということで。

市長

そうですね、やはり鳥取駅前地区商店街振興組合さんですね。ここが実際の管理等も、イベント等もやっていただいていますので、実際にいろんな苦情があったりということは、鳥取市はもちろんでありますけれども、この組合さんのほうにも今までありましたので、そういう形にしたところがあります。

中村記者（日本海新聞）

被告の市民の方は、お店を経営されていたという方なんですけども、この組合には入っておられないんですか。

市長

そうですね、そのあたり、組合に入っておられるかどうかは私もちょっと承知していませんが、また後でちょっと確認を、組合のほうに加入しておられるかどうかですね。

中村記者（日本海新聞）

そうです。

市長

ちょっとまた確認してお答えさせていただきたいと思います。

《※会見後回答：組合に加入されています。》

9 市長就任から8か月を振り返って

川崎記者（中国新聞）

今日が一応今年最後の定例会見ということらしいので、4月の市長選に出て初当選されて、市政のかじ取りを初めて担われたと思うんですけども、ちょっと短い間かもしれませんが、振り返ってみて、所見をお願いします。

市長

まず、4月から今日までといたしますか、この12月まで、皆様方に大変お世話になりましたことに心より感謝を申し上げたいと、このように思います。

私も4月から今の職に就任しまして市政運営に当たらせていただくこととなったわけがありますけれども、8カ月、いろんな市政の課題、山積をしています。庁舎の問題ももちろんその一つでありますけれども、一つ一つ全力でその課題解決、問題解決に当たってきたというような思いもあります。また、こういった国を挙げてこれから大きく変わっていくという、そういった時期にありますので、これからも鳥取市、市政のかじ取りをしっかり行って、鳥取市がこれからさらに発展していくように、そういったことを念頭に、この市政運営に全力で当たっていきたいと思っていますところであります。

まだ8カ月ということで、なかなかどういった課題解決がどうなったかとか、成果がどうかということは、私自身で今お話しできるようなものは余りないのかもわかりませんが、市政そのものは着実に進展をしていると私自身が感じています。

川瀬記者（毎日新聞）

何か副市長の時代と比べて、勝手が違いますか。副市長のときと比べて。

市長

勝手が違うかどうかですか。

川瀬記者（毎日新聞）

そのころと比べて、忙しさであるとか、いわゆる業務の取り組み方とか。

市長

そうですね、感覚的には以前の副市長を務めさせていただいたときと市政の課題というのはその延長上にありますから、日常的な感覚ではそう違いはないのですが、やっぱり大きな違いは、首長としての責任や、そういった判断を求められる場面が多々ありますから、そういったことは副市長の時代とは違う、異なる点であるというふうなことは感じています。

石川記者（共同通信）

今、衆院選挙中で、今後どういう流れになるかわかりませんが、来年から地方創生というのが本格的に始まるという中で、鳥取市として何かプランと申しますか、そういった方向性というか、創生本部が鳥取市のほうでもありますけれども、何かお考えになっているようなことはありますでしょうか。

市長

まさに国の総合戦略、そういったものがこれから示されていくと思いますが、それと期間的には次期、第10次鳥取市総合計画の計画期間がぴたっと一致しています。国の総合戦略、地方版の総合戦略、それは次期総合計画であると考えていますし、時期的にもタイミング的にも、まさに地方創生、これを鳥取市からやっていくのだと、それぐらいの気概でいろんな課題に取り組んでいきたいと思っています。

石川記者（共同通信）

まだ特に具体的な、こういうことをやりたいとか、そういう話は。

市長

そうですね、まさにこれからだと思いますし、地域経済分析システム、こういったものを国のほうでも考えておられるようで、ビッグデータと言っておられますね。人口動態とか観光客の動きとか、地域経済の状況、企業の状況、そういったものを国が持っておられ

るのですが、そういったものがシステムとしてつくられまして、それを活用して地方が戦略を立てていくということが、これは年明けのあたりに始まるのではないかなと思っています。具体的にはこれから総合計画も策定していくわけですが、その中でそういった国からのデータ等も活用しながら、今の鳥取市がどういう状況にあって、これからどういう方向に進んでいくべきか、改めて整理をしていきたいと思っています。

10 鳥取市オリジナル『すごい！鳥取市婚姻届用紙』について

川瀬記者（毎日新聞）

婚姻届の関係でお伺いします。こちらは鳥取市に移住・定住してほしいという思いを込めてということ。

市長

そうですね、何かこういった用紙を着目していただいて、鳥取に関心を持っていただけると、そういう一つのきっかけになるようなことも期待をしたいと思います。

川瀬記者（毎日新聞）

この用紙を出して、そのまま鳥取に住んでもらえればというふうな。

市長

そういうことになれば、非常に素晴らしいことだと思いますし、日本最古のラブストーリーというのが大国主命と八上姫、そういった神話がこの鳥取の地にありますので、そういったことも広く情報発信をしていく中で、大いに鳥取に関心を持っていただいて、鳥取に住んでみたいとなれば、これは大変素晴らしいことであると思います。